

平成21年2月13日

各位

会 社 名 株式会社 栗本鐵工所 コード番号 5602 (東証・大証第一部) 代 表 者 代表取締役社長 福井 秀明 問 合 せ 先 執行役員 財務部長 小島 眞也 TEL(06)6538-7724

# 子会社の合併に関するお知らせ

当社 100%出資連結子会社である栗本物流株式会社およびクリモト・トレーディング株式会社は、本日付で平成 21 年 4 月 1 日を効力発生日とする合併契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 合併の目的

当社グループは平成20年4月よりグループ全体で事業再編に取り組んでおります。

栗本物流株式会社につきましは、主力事業として、鋳鉄管・バルブ類の運送など、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業を展開しております。クリモト・トレーディング株式会社につきましては、主力事業として、鋳鉄管等の製鋼原料・燃料他の調達及び販売に関する事業を展開しており、今回の合併により、鋳鉄管・異形管・バルブなど、パイプに関する両社の事業を一体化し、経営資源の集中、ならびに効率的な組織再構築を行い、収益力の強化、トータルサービスの向上を図ることを目的としております。

## 2. 合併の要旨

#### (1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会 平成 21 年 2 月 13 日 合併契約書締結日 平成 21 年 2 月 13 日

合併期日(効力発生日) 平成21年 4月 1日 (予定)

なお、両社は会社法第 319 条第 1 項に基づき、それぞれ書面により株主全員の同意を得る予定であります。

#### (2) 合併方式

栗本物流株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、クリモト・トレーディング株式会社は解散いたします。また、栗本物流株式会社は、効力発生日に社名を「クリモトロジスティクス株式会社」に変更いたします。

#### (3) 新株式の発行

栗本物流株式会社およびクリモト・トレーディング株式会社のそれぞれの発行済み株式 の全部を当社が保有していることから、栗本物流株式会社は本吸収合併に際して新株式の 発行はいたしません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い クリモト・トレーディング株式会社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行して おりません。

### 3. 合併当事会社の概要(平成20年3月末)

	存続会社	消滅会社
①商号	栗本物流株式会社	クリモト・トレーディング株式会社
②事業内容	貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業	鋳鉄管等の製鋼原料、燃料他の調達・販売
③設立年月日	昭和35年3月21日	平成13年4月2日
④本店所在地	大阪府堺市西区石津西町 15 番地 1	大阪府堺市西区石津西町15番地1
⑤代表者	代表取締役 友 雅男	代表取締役 町田 賢二
⑥資本金	90 百万円	50 百万円
⑦発行株式総数	200,000 株	1,000 株
⑧総資産	869 百万円	4,072 百万円
9純資産	147 百万円	79 百万円
⑩決算日	3月31日	3月31日
①株主構成	株式会社栗本鐵工所 100%	株式会社栗本鐵工所 100%

<sup>※</sup> 栗本物流株式会社の代表取締役は平成20年6月20日付にて松葉重範が就任いたしております。

#### 4. 合併後の状況

商 号 クリモトロジスティクス株式会社

事業内容 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、鋳鉄管他の原材料の調達

本店所在地 大阪府堺市西区石津西町 15 番地 1

代表者 代表取締役 葛岡 貴則

資 本 金 90 百万円 決 算 期 3月31日

## 5. 業績に与える影響

本合併の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上